

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ビックカメラ			コード	3048
提出日	2020/11/5		異動（予定）日	2020/11/19	
独立役員届出書の提出理由	令和2年11月19日開催予定の第40期定時株主総会終結のときをもって、現社外取締役の山田登氏、中井加明三氏及び現社外監査役の小原久典氏が退任されますので、改めて同株主総会において社外取締役として選任予定である上村武志氏、徳田潔氏及び監査等委員である社外取締役として選任予定である岸本裕紀子氏及び砂山晃一氏を新たに独立役員として、指定いたします。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	佐藤 正昭	社外取締役	○							△							有
2	上村 武志	社外取締役	○													○	新任
3	徳田 潔	社外取締役	○									△					新任
4	岸本 裕紀子	社外取締役	○													○	新任
5	砂山 晃一	社外取締役	○							△							新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	過去に、当社の主要な取引先（借入先）のひとつである㈱みずほ銀行の取締役副頭取でありました（平成14年4月～平成15年3月）。	当社は㈱みずほ銀行に対し、借入金残高を有しておりますが、本人は同行を平成15年6月に退任してから、相当の年数が経過しており、同行が当人を通じて当社の経営の意思決定に対して影響を与えることはございません。当社は、独立役員の属性として、東京証券取引所の属性の判断に則り、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定いたします。
2		経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から監督いただくため社外取締役に選任する予定であります。当社は、独立役員の属性として、東京証券取引所の属性の判断に則り、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定いたします。
3	過去に、当社の主要株主である㈱テレビ東京の業務執行者でありました（2016年6月～2019年6月）。	経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から監督いただくため社外取締役に選任する予定であります。本人は当社の主要株主である㈱テレビ東京の業務執行者でありましたが、既に本人は同社を退き、現在は同社のグループ会社の嘱託（技術部門アドバイザー）の地位でありますので、同社が当人を通じて当社の経営の意思決定に対して影響を与えることはございません。当社は、独立役員の属性として、東京証券取引所の属性の判断に則り、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定いたします。
4		学識経験者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から監督いただくため社外取締役に選任する予定であります。当社は、独立役員の属性として、東京証券取引所の属性の判断に則り、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定いたします。
5	過去に、当社の主要な取引先（借入先）であるみずほ銀行（旧 富士銀行）に勤務しておりました。	経営者として豊かな経験と幅広い見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から監督いただくため社外取締役に選任する予定であります。当社は㈱みずほ銀行に対し、借入金残高を有しておりますが、既に本人は同行の業務執行者としての役割を退いており、同行が当人を通じて当社の経営の意思決定に対して影響を与えることはございません。当社は、独立役員の属性として、東京証券取引所の属性の判断に則り、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定いたします。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。